

ホットな
福祉情報誌

はあとふる ふくしま

特集

広域避難者支援モデル

『社協連携避難者支援センター』の取組

シリーズ

【未来へつなごう“ふくしま”から】

子どもから高齢者まで、みんなが集まる拠点基地
～施設に入所してもご近所付き合いを大事にできる場所づくり～

「やってみんべ」の精神で、
毎日、色々なことに
トライしています！

（社会福祉法人心愛会
障がい福祉サービス事業所「コパン」
会津若松市）



目の不自由な方のために「はあとふるふくしま」は音訳版および点訳版を作成しています。



「はあとふるふくしま」は作成経費の一部に、共同募金配分金及び特別賛助会員の寄付金を使用しています。

広域避難者支援モデル 『社協連携避難者支援センター』の取組

東日本大震災・原発事故から13年が経過し、避難生活が長期化する中で、避難者の抱える課題は、高齢化、単身化など、ますます複雑化、多様化しています。

中でも復興公営住宅で暮らす方々の支援が急務となっています。

今回の特集では、令和5年度より活動を開始した社協連携避難者支援センターの取組についてご紹介します。

■ いわきと郡山に 連携センターを開設 社協連携により 避難者支援を充実

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故からすでに13年半経過した今もなお、多くの避難者の方々が避難地域（避難元）の市町村から離れて生活しています。

特にいわき市と郡山市では、多くの避難者の方々が復興公営住宅などで生活しています。避難生活が長期に及ぶ中で、高齢化・単身化など避難者が抱える課題は、ますます複雑化、多様化しています。

そのため、避難元と避難先の社会福祉協議会（以下「社協」）では生活支援相談員^{※1}や避難者地域支援コーディネーター^{※2}（以下「コーディネーター」）を配置して、避難者の見守り支援などの「個別支援」や、コミュニティづくりなどの「地域支援」を充実強化し、避難者一人一人が現在お住まいの地域で安心して暮らしていただけるよう、日々支援を行っています。

いわき市には県内最多の16の復興公営住宅があります。そのため、いわき市社協と避難元社協のコーディネーターが一堂に集い、連携・協働により地域支援を推進することを目指し、令和5年4月、「社協連携避難者支援センターいわき」（以下「連携センターいわき」）を開設しました。いわき市内では避難者の皆さんと地域の皆さんとの間で様々な交流（下記トピック参照）が行われています。連携センターいわきもこうした地域の取組を積極的に支援し、活動の幅を拡げています。

また、郡山市内でも郡山市社協と避難元社協の生活支援相談員、さらに郡山市社協のコーディネーターが一堂に集い、連携・協働による個別支援・地域支援を進めるため、令和6年4月、「社協連携避難者支援センター郡山」（以下「連携センター郡山」）を開設しました。

今回は「広域避難者支援」のモデルである連携センターいわき・郡山の取組を紹介します。

※1 生活支援相談員…戸別訪問や見守りなどの「個別支援」を行う。

※2 避難者地域支援コーディネーター…避難者と地域のつながり役として、居場所づくりなどの「地域支援」を行う。

いわき市勿来酒井地区での 「さつまいも交流事業」

いわき市勿来酒井地区では、「酒井自治協議会」と復興公営住宅「勿来酒井団地自治会」が共催で、令和2年度から「さつまいも交流事業」を実施しています。

この取組は復興公営住宅で生活する避難者の皆さんと地元の方々の交流を目的としており、避難者の孤独・孤立防止や地域でのコミュニケーションづくりを目指しています。

今年は、5月に苗の植付け、その後毎月除草作業などを行い、10月19日に「収穫祭」が開催されました。当日は酒井自治協議会と勿来酒井団地の皆さんなど約120名が参加し、笑顔いっぱいの交流となりました。

連携センターいわきは、復興公営住宅の皆さんと地域の皆さんが安心して生活できるコミュニティづくりを目指して支援しています。





社協連携避難者支援センターいわきの取組 社協同士が横断的につながり 復興公営住宅住民の交流の場づくりを促進

■コーディネーターの 連携・協働

連携センターいわきの開所に携わったいわき市社協の篠原事務局長は「市内で複数の社協がそれぞれ個別に支援している状況を改善したいと思っていました」と話します。実際にいわき市は県内で最も多くの避難者を受け入れており、いくつもの社協が活動しています。特に復興公営住宅には、避難元市町村が異なる方たちが住んでおられます。そのため、これまでの各社協単独で進める支援では、他の社協の活動内容が分かりにくく、情報が不足していました。そこで支援する側の組織や関係者を横断的につなぎ、情報を共有できる枠組みとして令和5年4月に連携センターいわきを開設しました。



復興公営住宅の集会所で住民と交流する八木橋さん

■復興公営住宅の集会所を 開放して住民の交流の きっかけに

現在、連携センターいわきを拠点に活動しているのは、いわき市、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の6社協7名（いわき市社協のみ2名）のコーディネーターの皆さん。いわき市内にある16の復興公営住宅で、それぞれが担当する復興公営住宅の見守



避難者地域支援コーディネーター
いわき市社協 浪江町社協
たかはぎ よしこ やぎ はし か な こ
高秋 佳子さん 八木橋 加奈子さん
いわき市社協 事務局長
しのはら ひろたか
篠原 洋貴さん

り支援や地域支援、交流拠点づくりに取り組んでいます。

いわき市社協の高秋さんは「復興公営住宅の集会所『よらっせ』を月1回開放して、住民の居場所・交流のきっかけを創出したり、住民の声を拾い上げて課題解決に取り組んでいます」と活動の内容を紹介してくれました。また、「ふれあいだより」という集会所や各社協の事業をまとめたイベントカレンダーを配布して周知しています。

浪江町社協の八木橋さんは「きっかけがないとみんな集まりにくいので、集会所の開放があつてよかったと住民の方から好意的な声をいただきました」と話してくれました。また、コーディネーター同士がつながること



「ふれあいだより」は、復興公営住宅ごとに対応する内容に変えて全戸配布しています。

■地域と復興公営住宅の住民が 行き来できる関係を

で、生活支援相談員や民生委員との連携がスムーズになったといえます。

連携センターいわきの開所から約1年半が経ち、篠原事務局長は「全ての課題がすぐに解決するわけではありませんが、連携強化や活動の浸透につながったのでは」と一定の手応えを感じています。その上で「避難者の皆さんお一人お一人の状況は違います。よって、支援に正解はないので、自分たちで模索を続けるのが大切です。今後は復興公営住宅の住民と地域の人々がお互いに行き来できるように、皆さんが地域に溶け込めるような関係づくりを目指します」と目標を話してくれました。



社協連携避難者支援センター郡山の取組 連携・協働支援で住民同士の絆を 深め地域で支え合う「コミュニティへ



郡山市社協
室長
わたなべ あけみ
渡部 明美さん

郡山市社協
避難者地域支援
コーディネーター
まぐた うたこ
菊田 唄子さん

大熊町社協
生活支援相談員
おんだ なおみ
恩田 奈緒美さん

郡山市社協
主任生活支援員
たなか ゆきこ
田中 由起子さん

富岡町社協
生活支援相談員
わたなべ ひろしげ
渡部 浩成さん

双葉町社協
生活支援相談員
なかむら めぐみさん
中村 めぐみさん

■ 社協連携による広域的な
避難者支援モデルとして
令和6年4月より

「社協連携避難者支援 センター郡山」を開所

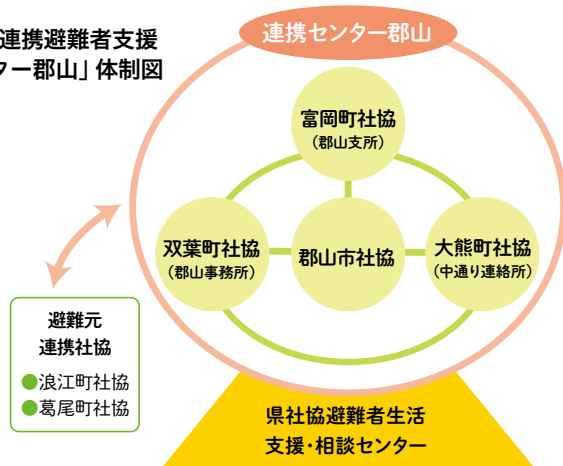
復興公営住宅には様々な避難元
市町村の避難者が混在して入居し
ており、避難元・避難先社協の連
携・協働が必要不可欠です。

このような中、令和6年4月、避
難先の郡山市社協と避難元の富岡
町、双葉町、大熊町の各社協が連携
して、連携センター郡山を開所しま
した。

4社協の職員が同じ事務所に机
を並べ、日頃から情報共有を密にし
て避難者の支援に当たっています。
郡山市社協と避難元社協による同
行訪問では、避難者に関する様々
な情報を共有できるようになり、速
やかな支援につながっています。



「社協連携避難者支援
センター郡山」体制図



同行訪問することで、住民との会話の幅が
広がりました。

■ 社協連携による「見守り支援」 「同行訪問」

市内の復興公営住宅内の住民を同
行訪問した際には、「連携センター郡
山の訪問は大歓迎」との声や、高齢
者からは「一人暮らしの不安が大きい
ので、多くの方の見守りがあることで
も安心です」という声がありました。

■ 住民への対応が格段に スピードアップ

「新しい情報がすぐに入るのが最
大のメリット」と郡山市社協の菊田
さん。以前だと1〜2か月に1回
の情報共有でしたが、連携センター
が開所してからは週3日事務所
で顔を合わせるのですぐに確認・共
有できるようになり、住民への対応
が格段にスピードアップしました。

■ 復興公営住宅 入居者同士のつながり 「コミュニティ支援」

復興公営住宅の集会所を活用し、
住民が「居場所」として集い、思い思
いにひと時を過ごす「Rococo」
は、郡山市社協と避難元社協が協力
して実施しています。

「避難元社協に関わることで、住民
の皆さんが私たちに心を開いて、い
ろいろなことを話してくれるようにな
りました」と菊田さん。「これまで
は生活支援相談員による個別訪問
で得られる情報に頼るしかありませ
んでしたが、サロンや買い物支援に
携わるようになって、市町村の垣根
を超えた住民のつながりがよくわか
るようになりました」と大熊町社協



仲間が増えて、よりにぎやかになった「Rococo」

の恩田さん。

復興公営住宅の住民だけでなく、地域の民生委員が「Rococo」に参加するようになり、交流の輪が広がっています。

■市町村の垣根を超えた「丸ごと支援」

「今後はセンター内のコミュニケーションをより深めながら、市内にお住まいの避難者の皆さまが安心して暮らすことができるよう活動していきたい」と話す郡山市社協の田中さん。連携センター郡山が丸となり市町村の垣根を超えて、相談から見守り、居場所づくり、避難先との地域づくりなど「丸ごと支援」していくことで、地域全体で支え合うコミュニティが動き始めています。

社協間連携による広域避難者支援のさらなる展開



県社協 地域共生課
避難者生活支援・
相談センター
あおやま のりひと
青山 矩仁
主事兼総括生活支援員

福島県社協と市町村社協では、復興公営住宅の入居者が抱える課題等を把握し、地域、団地ごとの支援に活かすため、令和5年度に「福島県復興公営住宅入居者実態調査」を行いました。その結果、入居者の「高齢化」に加え、「単身化」が進んでいることがわかりました。また、生活支援相談員の訪問を拒否している世帯や、近隣住民・友人・知人等との交流がない方も一定数存在しており、「孤独・孤立」の問題も見えてきました。

避難の長期化に伴い、「高齢化」「単身化」「孤立・孤独」などを要因とする生活課題が、複雑・多様化してきており、それらへの対応がますます必要になってきています。一方で、県内各地に点在する避難者や、避難元市町村が異なる住民が混在する復興公営住宅に対する支援のあり方も課題となっています。適切な福祉

復興公営住宅 進む「単身化・高齢化」

図1 世帯構成 (回答数=4,767)

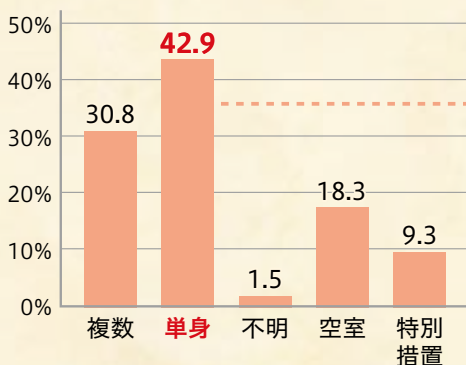


図2 単身の場合の性別 (回答数=2,043)

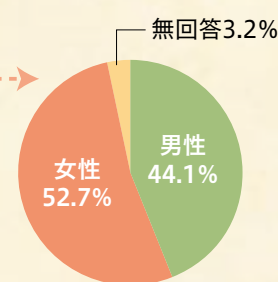
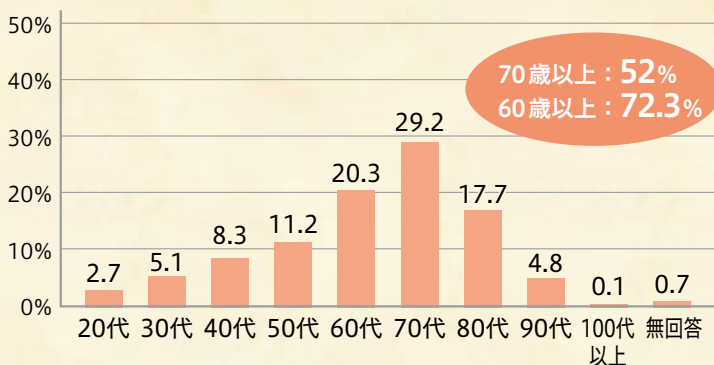


図3 単身の場合の年齢 (回答数=2,043)



サービスへの迅速なつながり、「孤独死」の防止、買い物や通院等日常生活課題への対応、防犯・防災対策等について、避難者が現在お住まいの地域で円滑に支援が受けられるようにするためには、避難先社協と避難元社協が情報共有しながら、見守り活動や地域づくりを連携・協働で実施する必要があります。

このため、市町村社協間の連携・協働のさらなる推進のため「社協連携避難者支援センター」を設置し、避難元市町村にかかわらず、相談や見守り活動、居場所づくり、避難先地域とのつながり構築などの「丸ごと支援活動」を展開しています。今後はこの取組を拡大していくため、県内の他地域でも、社協連携避難者支援センターを設置していく必要があると考えています。



子どもから高齢者まで、 みんなが集まる拠点基地

～施設に入所してもご近所付き合いを大事にできる場所づくり～



料理好きな利用者は包丁の使い方などを覚えていて、職員と一緒に料理を作ること。一緒に料理を作る職員の名前はしっかり覚えています。



敷地には塀などがなく、誰もが訪れやすい開放的なスペースになっています。

取材協力

ハーモニーみさと (MISATO BASE)

大沼郡会津美里町字北川原甲2370-1



やまもとめぐみ
山本恵美さんはMISATO BASEの立ち上げメンバーの1人。心愛会の合言葉である「やってみんべ」精神で利用者目線のより良いケアを目指します。

「MISATO BASEは、地域住民の誰もが集える居心地の良い場所を目指しています」と話すのは管理者の山本恵美さん。利用者が施設に入所しても昔からの付き合いが絶たれないよう、普段から地域とのつながりを大事にしています。「顔なじみだと困った時に助けてもらえますし、何かあっても、早期支援につながります」と山本さん。施設では、婦人会の活動や地域のお祭りの会議などが行われるほか、近所の小学生が宿題をしに来ることもあるのだとか。

居心地の良い場所をつくり、
利用者の「やりたい」を支援する

MISATO BASEでは、利用者の本
当にやりたいことを支援する『自立
支援』を大事にしています。例えば
「出かけた」という思いを持つ利用
者がいれば、「一緒に行きましょう」と
声をかけます。このようにできる
だけ思いを叶えるよう心がけている
ため、職員に声をかけずに出ていく
方はいないそうです。



取材当日活動していた婦人会「あねさまクラブ」。
1か月に2回開催。たわいないお話をしたりお茶
を飲んだりするのが楽しみと話す方も。

利用者だけではなく、地域
住民みんなの笑顔の拠点に

2024年9月に開催された2
周年パーティーは地域住民が集まり、
利用者のやりたいことを実現したイ
ベントになりました。「利用者様から
駄菓子屋をやりたいと提案があり、
商品の調達からチラシや看板づくり



赤い羽根で ささえあい

社会福祉法人 福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 (福島県総合社会福祉センター内)
電話 024-522-0822 FAX 024-528-1234
メールアドレス akaihane@axe.locn.ne.jp
ホームページ <https://akaihane-fukushima.or.jp/>

令和6年度歳末たすけあい運動が 12月1日から始まりました！

「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに掲げ、今年度も共同募金運動の一環として12月1日から12月31日までの1ヶ月間、歳末たすけあい運動を実施しています。ボランティアや民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会などの関係機関・団体の協力を得て、新しい年を迎える時期に誰もが孤立することなく、安心して地域で暮らすことができるよう、多様な福祉活動が展開されます。皆さまからお寄せいただいた寄付金は、例えば一人暮らし高齢者の方へのおせち料理の配食等を通じた見守り、子ども食堂の運営、障がい者施設のクリスマス会などに役立てられます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



令和5年度に行われた活動の一例

市内に避難されている方の交流のきっかけに 「地域交流クリスマス会」

(白河市社会福祉協議会)

東日本大震災により白河市での避難生活をされている方々を対象に交流する機会を提供し親睦を深めてもらうため実施しています。避難生活をされている方々の中には、白河市に居住していても顔を合わせる機会のない方々もいらっしゃいます。このクリスマス会が参加されている方々の交流の場の一つとなり旧交を温めながら楽しい時間を過ごしていただくことができました。参加した方々からは、「久しぶりに話ができた」「一緒にゲームが出来て楽しかった」「話がはずんだ」「素敵な歌や演奏が聞けた」などの声も聞こえてきました。本当楽しい時間を作ることができました。本当にありがとうございました。以前は参加しなかった方も少しずつ参加してくれるようになってきていますが、今後はもっと若い方が参加してくれるような場をつくることも課題となってきます。



2周年パーティーの様子。年齢や性別に関係なく集まったみんなの笑顔の輪が広がったイベントとなりました。



犬の散歩をする人や子どもの通学路などの地域状況を調査した上でMISATO BASEの場所を決めたそう。「施設は作って終わりではありません。地域の人に『認知症の方と普通の人ってあまり変わらないな』と思ってもらえることが大事です」と加藤さん。



まで利用者様と一緒にに行い、『ばあちゃん店』を開きました。また、地域住民による手作り製品の販売や楽器演奏などがあり、100人ほどが集まり大盛況でした。私たちの施設は利用者様だけではなく、地域住民みんなの笑顔につながる場所になっています」と山本さん。

組んでいます。加藤さんは「施設の都合ではなく、利用者様主体で考える視点が大事です。例えば、畑があるから作業してもらうのではなく、ご本人が農家だったから畑をお任せするといったように、利用者様の生活歴や好きなことを踏まえ、地域の中で役割を担ってもらえるような仕組みをつくる拠点となることを期待しています」と話します。認知症になっても地域の中で自分らしく生きることをあきらめない。これからの介護のカタチが会津美里町にありました。



県社協からのお知らせ

生活福祉資金貸付制度 ～教育支援資金のご案内～

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とするものです。「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や就学のために必要な経費を貸付するものです。

貸付対象世帯

低所得世帯：世帯収入が生活扶助基準額の1.7倍以下（家族構成により基準額は異なります）

**教育支援資金
貸付内容**

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修学校への入学時に必要な入学金・制服等の経費や、授業料・通学定期代等の修学経費を無利子で貸付けします。

【資金の種類】



資金種類	対象経費	貸付限度額	据置期間	償還期間
教育支援費	修学に必要な経費 授業料、通学定期代、 賃貸アパート家賃等	①高等学校 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内	卒業後 6か月以内	据置期間 経過後 20年以内
就学支度費	入学に際し必要な経費 入学金、制服代、教科書購入費等	500,000円以内		

ご相談・申込先

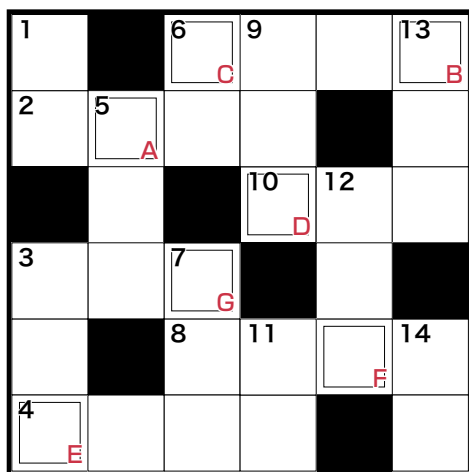
各市町村の社会福祉協議会

お問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 自立支援課 生活支援室 電話 024-523-1250
URL https://www.fukushimakenshakyo.or.jp/pages/195/



クロスワードにチャレンジ！



全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。



▶ヨコのカギ

- くまのプーさんの大好物
- サバ缶は味噌煮かコレか
- 「流行」「傾向」を英語で言う
- 非常に大きいこと。〇〇生物。〇〇地震
- ご飯をよそうのに使います
- 赤・白・青の縞模様が回るサインポールが目印

▼タテのカギ

- ⇄父
- ガムや歯磨き粉に。漢字で書くと「女無天」
- 写真撮影の掛け声にも使われる乳製品
- 卵の中の白身の中にあります
- 数の子はこの魚の卵
- 帆を使って水面を進む乗り物
- 旅先で泊まる場所
- ⇄大人
- ⇄患者
- ⇄派手

応募方法

ハガキまたはEメールにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、ご応募ください。

締切

令和7年1月15日(水)

宛先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会「はあとふる・ふくしまパズル係」

メールでの応募はこちら！



正解者の中から
抽選で3名に
プレゼントが当たる！



今月のプレゼント

あとりえ北山
(いわき市)
**豆乳入り焼きどーなつと
焼菓子のセット**

当選者の発表は商品の発送を
もって代えさせていただきます。

多数のご応募ありがとうございます
ございました

11月号の
正解

「メンタルケア」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に
使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部
は、「読者のおたより」に掲載させていただく
場合もございます。



10月号に寄せられた 読者のおたよりから

なかなか触れることのない話題の里親制度。中でも4つも種類があり、親族でも里親に当たることを初めて知りました。最近ドラマでも見ていたのでイメージが付きやすく、勉強になりました。
(34才 会社員)

毎月楽しみにしています。しかも先日プレゼントが当たり、どーなつと焼き菓子のセットが届きました。ありがとうございます。友人にもお裾分けして美味しくいただきました。
(56才 地方公務員)

編集後記



地域共生課
かわしまこ
河嶋 耕

『オットーと呼ばれた男』でトム・ハンクス演じるオットーは、ご機嫌斜めで嫌われ者？の高齢者。ですが、ある日向かいに越してきたマリソル家族との触れ合いが、やがてオットーの人生までも変えてしまうお話です。マリソルの「ほどよいおせっかい」は、大切なものを思い出させてくれました。人との触れ合いが希薄になっている現代、地域のひとと「ほどよい」関係性を築きたいですね。